

浦安市

鉄道駅周辺公共サイン整備計画

2019年5月

浦 安 市

# 浦安市 鉄道駅周辺公共サイン整備計画

## 目 次

---

### 1 目的

- 1-1. 目的 ..... 1
- 1-2. 計画の位置づけ ..... 2

### 2 対象地区と施設

- 2-1. 対象とする地区・施設の考え方 ..... 3
- 2-2. 対象地区と施設 ..... 4

### 3 整備方針

- 3-1. 基本的な考え方 ..... 5
- 3-2. サインの種別 ..... 5
- 3-3. 配置の考え方 ..... 6
- 3-4. 地区ごとの現状と整備方針 ..... 7
- 3-5. サイン種別ごとの整備方針 ..... 10

### 4 配置計画・設置計画

- 4-1. 浦安駅周辺地区 ..... 14
- 4-2. 新浦安駅周辺地区 ..... 41
- 4-3. 舞浜駅周辺地区 ..... 70

# 1 目的

## 1-1. 目的

これまでの本市の公共サインについては、鉄道駅周辺の開発や公共施設の整備などに合わせて、バス停留所や施設までの案内板や誘導板等のサインを積極的に整備してきました。しかし、現状ではデザインや情報表現が統一されておらず、移動の起点から目的地まで連続的に情報が配置されていません。また、表示面の劣化や破損により情報が読み取れないもの、老朽化しているもの、掲載情報が更新されていないものが多く、継続的な維持管理がされていない状況となっています。

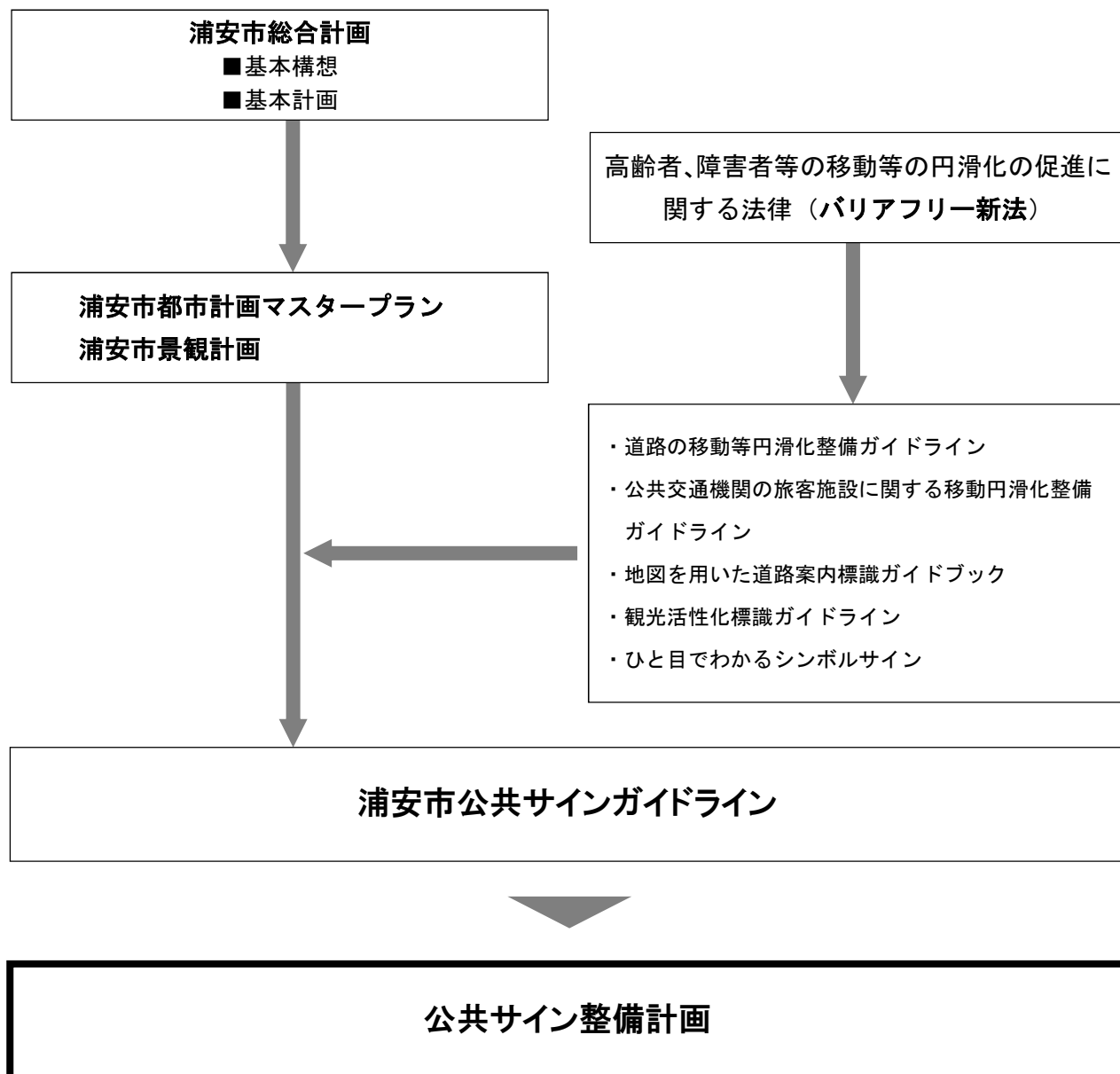
本市は、国内外からの来訪者が多く、今後開催される「東京 2020 オリンピック・パラリンピック」などの国際大会により更なる来訪者の増加が見込まれるため、公共サインの果たす役割はますます重要となってきます。

こうした現状を踏まえ、公共サイン整備のための指針として「浦安市公共サインガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を策定しました。

浦安市鉄道駅周辺公共サイン整備計画（以下「本計画」という。）は、本市の公共交通の拠点である3つの鉄道駅の周辺地区を対象として、ガイドラインに基づいた公共サインの整備を具体的に行うものです。

## 1-2. 計画の位置づけ

本計画は、本市の公共交通の拠点である3つの鉄道駅の周辺地区を対象として、ガイドラインに基づいた公共サインの整備を具体的に行うものです。



## 2 対象地区と施設

### 2-1. 対象とする地区・施設の考え方

本計画の対象地区および施設を次のように設定します。

- ・対象地区は、「浦安市都市計画マスタープラン」における都市拠点（鉄道3駅の周辺）とします。
- ・各地区における移動の起点は、鉄道駅とします。
- ・起点を中心とする徒歩圏内<sup>※1</sup>における市内外から不特定多数の人が訪れる公共施設または公的な施設類を移動の目的地（誘導対象施設<sup>※2</sup>）とします。

※1 徒歩圏：起点から直線距離で半径1km程度の範囲とします。

※2 誘導対象施設：公共サインにより積極的な誘導を図る施設（サインの案内地図に施設の位置と名称を表示、誘導サインに名称と矢印を表示、記名サインに名称を表示）

#### ■ 移動の起点と徒歩圏（半径1km程度）



## 2-2. 対象範囲と施設

### ■ 浦安駅周辺地区



- 1 浦安駅（起点）
- 2 浦安駅前行政サービスセンター
- 3 当代島公民館
- 4 東京ベイ・浦安市川医療センター
- 5 中央公民館
- 6 旧宇田川家住宅
- 7 旧大塚家住宅

### ■ 新浦安駅周辺地区



- 1 新浦安駅（起点）
- 2 新浦安駅前行政サービスセンター
- 3 新浦安駅前プラザマーレ
- 4 浦安音楽ホール
- 5 順天堂大学医学部附属浦安病院
- 6 美浜公民館
- 7 浦安警察署
- 8 市民プラザ Wave101
- 9 まちづくり活動プラザ
- 10 交通公園
- 11 明海大学

### ■ 舞浜駅周辺地区



- 1 舞浜駅（起点）
- 2 舞浜駅前行政サービスセンター
- 3 運動公園
- 4 総合体育館



# 3 整備方針

## 3-1. 基本的な考え方

本計画におけるサイン整備の基本的な考え方は以下のとおりです。

- ・案内誘導の仕組み、表示形式、本体構造、設置の基準などは、ガイドラインに基づいて定めていきます。
- ・対象地域ごとの特性を把握し、地域性や利用者の目的に適合した配置計画とします。

## 3-2. サインの種別

本計画で取り扱う公共サインの種別およびそれぞれの機能等は、以下のとおりです。

各サインはガイドラインに示す標準デザインを基本としますが、対象地域の景観特性や設置場所の条件、利用者の情報ニーズに適応するため、応用展開を検討します。

### ■本計画におけるサイン種別

サイン種別	機能	主な表示内容	設置場所
<b>総合案内サイン</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在地の把握</li> <li>・地区全体の施設等の位置関係の把握</li> <li>・目的地への移動経路、進行方向の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浦安市全図</li> <li>・周辺図（広域）</li> <li>・施設誘導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動の起点（鉄道駅）</li> </ul> ※設置場所の状況に応じ、デジタルサイネージの設置を検討
<b>誘導サイン パネル型</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在地と目的地との位置関係の確認</li> <li>・目的地への移動経路、進行方向の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺図（詳細）</li> <li>・施設誘導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用動線の分岐点</li> <li>・利用者動線に、サインのない状態が 300m 程度以上続く場合の中間点</li> </ul> ※設置場所の環境や情報のニーズに合わせて、2つのタイプから選択
<b>誘導サイン 矢羽型</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的地への進行方向、距離の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設誘導</li> </ul>	
<b>記名サイン</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設、地点等の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設名称</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・案内誘導施設の前面や主要な出入り口</li> </ul> ※既存の施設名表示の内容や視認性に問題がない場合は設置しない

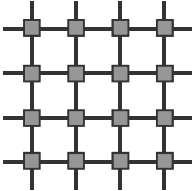
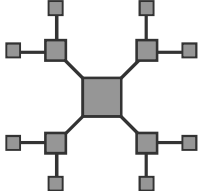
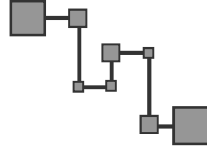
注) 住居表示街区案内板の設置については、別途計画します。

### 3-3. 配置の考え方

#### 3-3-(1) 案内誘導の仕組み（サインシステム）

歩行者を対象とした情報配置の基本型は、次の3つに整理することができます。

##### ■ 案内誘導に関わる情報配置の基本型

投網型	階層型	線条型
 <p>あらゆる移動経路に対応するよう、対象地域内に同等の情報をくまなく配置する</p>	 <p>移動の起点、目的地、移動経路を設定し、目的地に向かって段階的に情報量を減らしながら配置する</p>	 <p>起点・経路・経由地・終点を特定し、線的な情報を主体として連続的に配置する</p>

注) 上図のうち ■ はサインを、— は移動経路を、それぞれ表す。

参照：財団法人 まちづくりパブリックデザインセンター「歩行者のためのコミュニティーサイン」（平成5年）より作成

#### 3-3-(2) 案内経路の設定

目的地への案内は、以下の項目を考慮したうえで、経路を定めます。

<p>① わかりやすさ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一定の道路幅員があり、屈曲や分岐が少ないこと</li> </ul> <p>② 安全性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩車道が分離されていること</li> <li>・信号や歩道橋により車道を安全に横断できること</li> </ul> <p>③ 短距離</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・①, ②を勘案のうえ、目的地までの距離ができるだけ短いこと</li> </ul>
--

##### ■ その他の留意点

- ・同方向に複数の目的地がある場合はできるだけ経路を共通とし、枝分かれするように設定します。
- ・主要な案内経路のほかに、目的地から別の目的地への移動のための近道（ショートカット）が考えられる場合は、補助経路として設定します。



### 3-4. 地区ごとの現状と整備方針

この項では、各対象地区の特徴とサイン計画上の留意点を整理し、効果的なサイン整備とするための整備方針について検討します。

#### 3-4-(1) 浦安駅周辺地区

地区の特徴と留意点	整備方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店や事業所等が集中し、街区も複雑で見通しが良くない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 起点周辺において、施設への移動方向を確実に伝えるため、誘導サインを重点的に配置する</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅前にバスターミナルがなく、複数の路線のバス乗り場が分散しており、初めての来訪者にとってはとくに分かりづらい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● バス路線や乗り場の情報を確実に伝えられるよう、総合案内サインをデジタルサイネージに置き換える</li> <li>● パネル型誘導サインの案内地図にバス乗り場を表示する</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・誘導対象施設が一般のまちなみの中に点在しており、発見されにくい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 起点からの確実な誘導を図るため、矢羽型誘導サインを活用する</li> <li>● 利用者のアプローチ方向を考慮した記名サインを設置する</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・浦安市のなかでも古いまちなみが残り、貴重な歴史文化を受け継ぐ地区である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 歴史文化資源を誘導対象施設に設定する</li> <li>● 周辺の景観に配慮した本体構造を検討する</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道上に、商店の看板、自転車放置禁止などの注意看板、バス乗り場誘導の立て看板等が置かれている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● サインの設置場所について、歩行者の通行を妨げないよう配慮する。</li> <li>● 表示内容が同じ既存サインがある場合は、管理者と調整のうえ可能な限り撤去・新設を図る</li> </ul>

#### ■ 浦安駅周辺の現況写真



駅前の総合案内板



バス時刻表・路線案内



住居表示街区案内板（駅前）



住居表示街区案内板  
（猫実四丁目）



駅前行政サービスセンター



中央公民館



旧宇田川家住宅



浦安駅周辺街区の景観

### 3-4-(2) 新浦安駅周辺地区

地区の特徴	整備方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>改札の正面は市が管理する屋内の自由通路であるため、天候や時刻に関わらず落ち着いて情報を読み取ることができる空間である</li> </ul>	→ <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自由通路の良好な空間を、情報提供の拠点として活用する</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>駅に隣接して、バスロケーション表示を備えた広いバスターミナルがあるが、路線数が多いため迷うことがある</li> </ul>	→ <ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用者が移動する前にバス関連の情報を提供するため、総合案内サインに置き換わるデジタルサイネージを自由通路に設置する</li> <li>● 利用者が目的の停留所に移動できるよう、バスターミナル内のパネル型誘導サインの案内地図にバス乗り場を表示する</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>駅の自由通路を中心に、南方面と北方面に経路が分岐している</li> </ul>	→ <ul style="list-style-type: none"> <li>● デジタルサイネージの近傍に誘導サインを設置し、北方面と南方面との経路の分岐を案内する</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>自由通路および周辺に既存の案内誘導サインが多数設置されている</li> <li>既存サインはアルファベット記号による方面誘導を行っており、本計画によるサインとは誘導方針や内容が異なる</li> </ul>	→ <ul style="list-style-type: none"> <li>● 本計画のサインと既存サインとは共存できないことから、利用者の混乱を避けるため関連する既存サインをすべて撤去する</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>南東側の街区において、商業施設と公的なサービス施設が混在しており、公共施設が商業施設の上層階にあるなど、案内誘導が困難な場合がある</li> </ul>	→ <ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共施設を内包する商業施設の名称を地図に表示する</li> <li>● 可能な場合は、誘導サインに公共施設が入居するフロアを表示する</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>複合施設がある</li> </ul>	→ <ul style="list-style-type: none"> <li>● 複合施設を代表する施設名称と内包する施設名称を整理し、一貫した表示にする。</li> </ul>

#### ■新浦安駅周辺の現況写真



既存サイン（自由通路）



既存サインの方面誘導



既存サイン（バスターミナル）



既存サイン（若潮公園）



バスターミナル



駅前広場と複合商業施設



新浦安駅前プラザマーレ



音楽ホール

### 3-4-(3) 舞浜駅周辺地区

地区の特徴	整備方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅の改札前は、南北とも屋根付きのデッキ空間であるため、天候や時刻に関わらず落ち着いて情報を読み取ることができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● デッキ上の良好な空間を情報提供の拠点として活用する</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅の北口方面は首都高および国道の横断デッキ、南口はテーマパークの入口として機能している。</li> <li>・ 南口では、交通の結節点として来訪者が多く、待ち合わせをする人が多い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 北口前は、老朽化した既存サインを撤去し、標準デザインのサインを設置する</li> <li>● 南口前は、バス路線や乗り場の案内を備えたデジタルサイネージを設置する</li> <li>● 南口周辺は、周辺の景観に合致するようサインの本体構造や色彩の変更について検討する</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ テーマパーク及びその周辺へは、レジャー目的だけでなく、ビジネス目的で来訪する場合もある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共施設に関連する部分だけでなく海岸線までを範囲とした地図を表示し、民間の施設を掲載する</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 誘導対象施設のうち舞浜駅前行政サービスセンターとは駅に直結しており、運動公園は駅の南東約 1km の位置で、誘導距離の差が大きい</li> <li>・ 駅と運動公園を結ぶ道路の沿道に、公共施設に誘導する矢羽型サインがある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 運動公園方面への誘導は、既存サインを活用する</li> </ul>

#### ■ 舞浜駅周辺の現況写真



改札前（南口）



駅前案内図（南口）



駅周辺・全市案内図（南口）



沿道の既存誘導サイン



駅前案内図（北口）



誘導サイン（北口）



駅前行政サービスセンター



運動公園



### 3-5. サイン種別ごとの整備方針

#### 3-5-(1) 総合案内サイン

##### ● デジタルサイネージへの置き換え

交通結節点である鉄道駅の駅前広場等においては、サインシステムにおける従来の総合案内サインによる情報の提供に加え、複雑なバス乗り場の案内やバスロケーションシステムなど公共交通の情報を提供し、また多言語表記にも対応する必要があるため、デジタルサイネージを導入します。

##### [デジタルサイネージ筐体イメージ]



49V ディスプレイ  
※各のりばの先発/次発バスの表示とのりば配置図など

##### [デジタルサイネージの設置イメージ]



浦安駅



新浦安駅



舞浜駅

### 3-5-(2) 誘導サイン

#### ● 誘導対象施設の追加

現在、市内の鉄道駅周辺におけるサインの誘導表示は、主要な商業施設や宿泊施設、レジャー施設等の民間施設、トイレやバスターミナル、タクシー乗り場等の利便施設への誘導、街区や方面への誘導等が行われています。ガイドラインに基づき、誘導対象の施設を公共施設を中心としたⅠ類の施設※のみとすると、利用者にとって案内情報が不足するおそれがあります。

このことから、現状に応じて、下表②に示す施設等をパネル型の誘導サインに表示します。

誘導施設	誘導施設の例
① 優先的に表示するもの (ガイドラインの原則どおり)	・Ⅰ類施設(案内誘導対象施設)※
② 現状に応じて表示するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス停留所、バスターミナル、タクシー乗り場</li> <li>・町丁目、主要道路の通り名称、近隣自治体への方面表示</li> <li>・トイレ、コインロッカー(ピクトグラムのみ表示)</li> <li>・主要な商業施設、宿泊施設、レジャー施設</li> </ul>

※：施設の分類について

ガイドラインでは、公共サインにおける施設の表示方法について、下表の3種に分類しています。

施設分類 対象施設	表示方法
Ⅰ類：案内誘導対象施設 不特定多数の市民来訪者が利用する公共施設等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・案内地図の施設の位置にピクトグラムと名称を表示</li> <li>・<u>誘導サインに名称や矢印、距離等を表示</u></li> <li>・記名サインに名称を表示</li> </ul>
Ⅱ類：案内対象施設 一定の地区内の市民が利用する施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・案内地図の施設の位置にピクトグラムと名称を表示</li> </ul>
Ⅲ類：その他の施設 Ⅰ・Ⅱ類を除く施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・案内地図の施設の位置にピクトグラムを表示</li> </ul>

出典：浦安市公共サインガイドライン資料 施設名称一覧

## ● 表示内容の最適化

パネル型の誘導サインについて、ガイドラインでは誘導情報と周辺図を表示することとなっていますが、次のような場合には地図表示の必要性が低いため、地図を省略することにより最適化を図ります。

地図表示を省略する理由	最適化の例
① 地図表示の必要性が低い	・移動の起点に近いために誘導施設が多く、また総合案内サインやデジタルサイネージなど地図表示のあるサインが近傍にある場合は、誘導情報を優先して地図を省略する
② 周辺街区を把握する必要性が低い	・デッキ上などで、周辺の街区を把握する必要性が低いため、他の情報を表示することが合理的である場合は、地図を省略する

また、バス乗り場やバスロータリーに近いパネル型誘導サインは、周辺案内図に代わり、バスロータリーやバス乗り場の案内図を設置します。バス乗り場への経路上にあるパネル型サインには、路線名や行先等を表示します。

## ● 本体構造・色彩の変更

サイン本体を設置場所周辺の景観に馴染ませる必要がある場合、ガイドラインの標準デザインとは異なる本体構造や色彩を採用します。

設置場所	変更の例
① フラワー通り周辺	・歴史的な落ち着いた景観に馴染ませるため、矢羽型誘導サインを高さ 2,000mm 程度のコンパクトなパネル型に変更する
② 舞浜駅南口デッキ上	・アーバンリゾートとして統一された景観に調和し、また眺望を阻害しないよう、パネル型誘導サインの本体色を変更し、あわせて本体の高さを 1,500mm 程度に抑える

### 3-5-(3) 記名サイン

#### ● 本体構造の変更

フラワー通り周辺の「旧宇田川家住宅」「旧大塚家住宅」の記名サインは、歴史的な落ち着いた景観に馴染ませる必要があります。このため、サインの高さを 2,000mm 程度のコンパクトな形状に変更します。

#### ● 情報の追加

新浦安駅周辺地区の「市民プラザ Wave101」は民間商業施設の 4 階にあり、地上を移動中の利用者に直接的に記名情報を伝えることが困難です。このため次のような方法で情報を提供します。

- ・ 商業施設の正面入り口付近に、標準デザインの記名サインを設置する。
- ・ 名称表示部の余剰部分を利用して、商業施設入口方向に向けた矢印と「4 階」の文字を追加表示する。